平成20年度 狛江市一般会計補正予算(第4号)の主な内容(歳出) (単位:千円)

総務管理費

税

児童福祉費

道路橋りょう費

幼児教育費

保健体育費

校費

費

改正する必要が生じたため。

小 学

費

徴

職員管理費

広報関係書

計算事務費

一般事務費

一般事務費

児童扶養手当

保育所等児童運営費

土地開発基金用地取得

生ごみ処理機関係費

私立幼稚園協会等補助

総合型地域スポーツクラフ

保育園維持管理費

学校維持管理費

財政調整基金費

学校給食費

保健福祉施設等建設基金費

第3回定例会 会 般会計補 毒 別会計補正予算 (第1号) ◆平成20年度狛江市介護保険特 【結果】賛成全員の可決 **本会議・委員会から**

正予算(第4号) ◆平成20年度狛江市一 [提案理由] 本

が生じたため。 【主な質疑】 般会計予算を補正する必要

について。 療特別会計補正予算(第2号) ▼平成20年度狛江市老人保健医 【結果】賛成多数の可決

【結果】賛成全員の可決

医療特別会計補正予算(第1号) ◆平成20年度狛江市後期高齢者

繰越金と基金について。認証

【結果】 賛成多数の同意

につき同意を求めることについ ◆狛江市教育委員会委員の任命

賛成多数の可決

保育所開設と待機児解消につい て。総合型地域スポーツクラブ

(中野洋二郎氏)

30,044

41,800

40,373

50,101

8.306

8,683

12,278

56,366

20,295

5,714

9,566

2,954

7,200

290

95,811

△ 2,625

(提案理由)

特別会計補正予算(第1号) ◆平成20年度狛江市公共下水道 【結果】賛成全員の可決

部を改正する定款 ◆狛江市土地開発公社定款の一

につき同意を求めることについ

◆狛江市教育委員会委員の任命

【結果】賛成多数の同意

て(中川信子氏)

【提案理由】

ることについて (中川勝夫氏) 会委員の選任につき同意を求め ◆狛江市固定資産評価審査委員 【結果】賛成全員の可決

規定により、議会の同意を求め 【提案理由】 地方税法第423条第3項の

法律の施行に伴い、条例の一部 地方自治法の一部を改正する

を改正する必要が生じため。 【結果】賛成全員の可決

社会常任委員会

律の施行に伴い、条例の一部を 地方税法等の一部を改正する法 ◆狛江市税条例の一部を改正す (提案理由)

を改正する条例 ◆狛江市都市計画税条例の一部 【結果】賛成全員の可決

を改正する必要が生じたため。 【結果】賛成全員の可決 法律の改正に伴い条例の一部

応策が準備されている。

法的に整備すること。

ている。そのため、

地方消費者行

[提案理由]

総 務 費

民 生 費

土木費

教 育 費

諸支出金

費資金貸付基金条例を廃止する ◆狛江市国民健康保険高額療養

条例を廃止するものである。 【結果】賛成全員の可決 制度の利用実績がないため

【提案理由】

ずれも可決されました。 次の意見書2件が提出され、 第3回定例会では、議員から

定により、議会の同意を求める。

に関する法律第4条第1項の規

地方教育行政の組織及び運営

N1型」大流行時における「新型インフルエンザH5 対策の確立を求める意見書

として大流行を起こす危険性が は異なり、病原性が特に高い強 5N1型インフルエンザウイルスは、 ちによって強く叫ばれている。H 易に感染する新型インフルエンザ フルエンザが急速に拡大しており 毒型のウイルスだと言われている。 今までの弱毒型のインフルエンザと ある、と国連やWHO研究者た このウイルスが変 化して 人間へ容 南アジアにおいてH5N1型イン

び費用弁償等に関する条例等の

一部を改正する条例

◆狛江市議会の議員の報酬およ

題として、国レベルで具体的な対 成人の致死率は70%を超えてい 関の試算では、一たんこの新型イ 致死率は60%を呈し、小児・若年 ほんの数日でパンデミック(爆発的 100%に達し、最近の研究機 いため、発生した場合の罹患率は とんどの人間は抗体を持っていな る。この新型インフルエンザにはほ WHOの集計によれば、H5N 先進国では国家的危機管理の問 る。このためアメリカを初め海外の ンフルエンザが国内に入り込めば 1型鳥インフルエンザの感染者の 大流行状態) が起こるとされてい

る大量製造技術 (細胞培養方式)

現在世界の広い地域、特に東

定により、議会の同意を求める。

【結果】 賛成多数の同意

に関する法律第4条第1項の規

地方教育行政の組織及び運営

3 を製造できるよう、 2 を図ること。

療所を円滑に設置、運営できる 給できる体制を確立すること。 を備蓄し、円滑に区市町村に供 境を整えること。 た、医療機関が診療しやすい環 療、入院医療を確保すること。ま 者が積極的に協力できる体制を て地区医師会等の地元医療関係 よう必要な条件整備を行うこと。 による混乱を防ぐため、 十分な医薬品、医療資機材 感染者の医療機関への集中 自治体の首長の要請に応じ 自治体が発熱センター等の診

効な予防手段と考えられるプレ 国民には今のところ想定されてお パンデミックワクチンの接種は一般 方、日本では現在、最も有

ルも厚生労働省によればわずか らず、唯一の対処薬であるタミフ 期間で全国民分のワクチンをつく では、アメリカ、カナダのように短 い事態も想定される。さらに日本 況でバンデミックが起きた場合、 ないとのことである。このままの状 大量の発症者が受け入れられな 2800万人分しか備蓄予定は

医学界、国民などが連携し、 である。 記事項の実現を強く求めるもの 策への取り組みが図れるよう下 ザ」大流行時において地方自治体、 も確立されていない。 国会に対し、「新型インフルエン よって狛江市議会は政府及び 対

ンデミックワクチンを接種できる 体制を整えること。 希望する国民全員がプレバ

の一日も早い技術確立と実用化 短期間に全国民分のワクチン 細胞培養法

実現を強く求めるものである。

外来診

進めること。

開し、十分な啓発を行うこと 正確かつ透明な情報を国民に 定により意見書を提出する。 以上、地方自治法第99条6 送付先(内閣総理大臣·厚生 規規 公公

の政策転換、消費者行政の一元

政府は、消費者・生活者重視へ

る実態が明らかとなった。

えないなど、機能不全に陥ってい

改善機能、消費者啓発も十分行 限の行使や被害予防などの制度 害情報集約による事業者規制権

近年、輸入冷凍餃子への毒

るため地方消費者行政を飛躍的

ともに、これを実効あるものにす を持つた消費者庁を創設すると 取りまとめにおいても、 強い権限 府の消費者行政推進会議の最終

に充実させることが必要であるこ

、国において相当の財源確保に

府県127億円)だったものが 町村合併) 200億円 (うち都道 は、平成7年 (1995年) 度 ターへ寄せられており、その件 害救済手段であって、消費者被害 費者にとって身近で頼りになる被 7年 (1995年) 度には全 者行政予算は、ピーク時の平 る。しかるに、自治体の地方消 年)度に比べ約4倍に増大して 件に達し、平成7年(199) 約27万件であったものが平成18 相談の多くは全国消費生活セン 治体の消費生活相談窓口は、 (2006年) 度には約110 (都道府県・政令指定都市・市 消費生活センターなど地方

制の確保、災害対策用備蓄物資7 消防庁による適切な移送体 の活用など、省庁の取り組みを 進めるとともに必要な法整備を

救済委員会が機能していない、被

とれない、あっせん率低下、被害 政が疲弊し、十分な相談体制

新型インフルエンザに対する

働大臣・衆議院議長・参議院議

び財政措置を政府等に求め 充に必要な法制度の整備な地方消費者行政の抜本的な

> 政の充実強化が不可欠である。政 られるためには、地方消費者行

しているが、真に消費者利益が守 費者庁の設置」などの政策を検討 化・強化の方針を打ち出し、「消

顕在化した。多重債務、クレジット、 込め詐欺などの被害も後を絶た 消費者被害が次々と発生など 混入事件など、多くの分野 投資詐欺商法、架空請求、振り での

努めるべきこと等を提言している。

会に対し、消費者主役の消費者

よって狛江市議会は政府及び国

行政を実現するため、下記事項の

治体の消費生活相談窓口で適切 消費者の苦情相談が地方自

の整備をすること。 構築すること等、必要な法制度 化し、国と地方のネットワークを 限を法的に位置づけるとともに、 れるよう、消費生活センターの権 員・予算を抜本的に拡充・強化す 消費者被害情報の集約体制を強 に助言・あっせん等により解決さ 地方消費者行政の体制・人

るための財政措置をとること。 以上、地方自治法第99条の規

臣·消費者行政担当大臣·衆議院 送付先(内閣総理大臣·総務大

08億円(うち都道府県46億円)

成19年(2007年)度は全国1

定により意見書を提出する。

に落ち込むなど大幅に削減さ